舞鶴商工会議所からのお知らせ

『中小企業知恵の経営ステップアップ事業』(2次募集)のご案内

京都府と舞鶴商工会議所では、厳しい経営環境にある、中小企業等の**経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした取り組み(事業)を支援する**「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」の2次募集を行います。

【募集期間】

令和3年 8月16日(月)～ 9月17日(金)

【対象者・補助額等】

対象者	補助率	上限額
小規模企業※	3分の2	20万円
中小企業(小規模企業除く)	2分の1	30万円

※ 小規模企業

- ●卸売・小売業、サービス業(宿泊・娯楽業は除く)
  ＝常時使用する従業員5人以下
- ●製造業、サービス業(宿泊・娯楽業)、その他
  ＝常時使用する従業員20人以下

◆事業の補助対象経費(例)◆

- □新聞折り込み、チラシやホームページ作成
- □集客増加を目指すための店舗改装・備品購入
- □新たな販路開拓のための展示会出展費用
- □省エネルギー対策等コストダウンのための経費
- □作業効率を大幅に向上させる機器導入

なお、経費のうち、LED化(照明器具の交換)だけの事業、単なる設備の買い替えや汎用性のある物品購入の事業は対象になりません。

【申請要件等】

・舞鶴商工会議所の中小企業応援隊員(経営支援員)の経営支援を受けている事業者

・過去に「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」で採択された事業者は、同じ内容での申請はできません。

【申請手続き・採択】

中小企業応援隊員(経営支援員)に、取り組み内容を説明。その後、申請書類と決算書(直近1期分)の写しを期間内に提出してください。

補助金の交付は審査のうえ決定します。ただし、採択されても申請金額から減額になることがあります。

裏面もご覧ください

【受付・問い合わせ先】

舞鶴商工会議所 〒625-0036 舞鶴市字浜66
Tel 62-4600 Fax 62-4933